

# 本

# あち 議会だより

2019年(令和元年)  
第99号  
7月19日発行

## 6月定例会

- ★ 6月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 各委員会報告 ほか 4 ページ～
- ★ 一般質問(7議員) 7 ページ～
- ★ 住民懇談会 10 ページ
- ★ おしらせ ほか 11 ページ～

今月の表紙  シリーズ地域の宝

### 【浪合関所】

戦国時代、伊那地方を支配下に置いた武田信玄は、東海地方への進出のため、伊那地方を軍用地として整備し、要所を抑えるために6つの関所を置きました。その一つが浪(波)合関所であり、貴重な関所遺構として長野県史跡に指定されています。



# 6月定例会報告

## 介護保険条例、消費税増税に対応した減免規程を議決

# CRP導入により救急患者への対応を

### 条例等

#### 【承認した主な内容】

◆（専決）阿智村税条例の一部を改正する条例の制定

今年10月より消費税が増税されるのを見込み、それを財源として介護保険料の減額措置が強化される為、低所得者の介護保険料の減免規定の改正を行うものです。

◆（専決）阿智村消防条例の一部を改正する条例の制定

◆令和元年度ポンプ付き積載車両購入事業売買契約の締結について

阿智村消防団第6分団へ配備する予定の消防車両です。

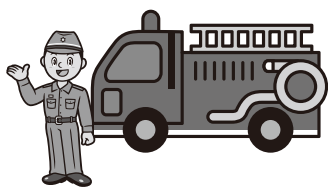
#### 【議決した主な内容】

【契約金額】  
988万円

◆阿智村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定

智里西保育園の改築に伴い、所在地を変更する為の改正です。

◆阿智村介護保険条例の一部を改正する条例の制定



### 令和元年度 補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
下水道事業特別会計（債務負担行為）専決	5,000万円	※令和2年度
一般会計（第1号）	4,460万円	53億2,960万円
国民健康保険事業（第1号）	175万円	5,855万円
介護保険特別会計（第1号）	0円	8億4,180万円 ※財源変更

#### 【主な内容】

#### ◆一般会計

##### 【歳入】

合併特例債  
屋神のまちづくりの道路改良の財源  
200万円

国庫支出金

避難所への無線LAN設備工事の為の補助金  
1088万円

県支出金

巡回バス路線の見直し事業への財源  
167万円

※詳細は総務常任委員会報告をご覧ください。

##### 【歳出】

避難所10か所にWiFi環境を整える為の費用  
2050万円

※詳細は総務常任委員会報告をご覧ください。

安布知神社修復補助金  
104万円

※詳細は総務常任委員会報告をご覧ください。

浪合小学校給食調理室の冷凍冷蔵庫の更新費用です。  
51万円

◆国民健康保険事業特別会計

##### 【歳出】

炎症反応を調べる機械（CRP）の導入  
21万円

レセプトコンピュータの導入  
46万円

◇CRPとは、体内に炎症が起きたり、組織の一部が壊れたり、また悪性の新生物による反応があった場合に、血液中に現れるタンパク質の一部のことである。正常な場合にはごくわずかしかないと、その炎症の有無を診断するにはCRPの検査を行うことが有効である。炎症があることを調べる方法は他にもあるが、CRPを測定することが最も早い。また、CRPは消失も早い為、急性的な炎症の場合、炎症の強さと長さを判断するのに最も鋭敏な指標であり、急患の患者に対しての検査ができる。

CRPは数値の上昇、下降が急速な為、測定タイミングが大事であり、症状がある時にすぐに対応し判断ができないと適切な処置が遅れる可能性がある。

### 平成30年度 補正予算(専決)

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第11号)	1 億 1,294 万円	57 億 2,367 万円
国民健康保険事業 (第4号)	△2,555 万円	6 億 2,341 万円

【主な内容】

◆一般会計(第11号)

【歳入】

地方交付税のうち特別交付税の追加  
1億2602万円

【歳出】

智里西診療所が11月から休診となった為減額  
△87万円

◆国民健康保険事業特別会計(第4号)

【歳出】

実績による保険給付費の減額  
△2241万円

### 請 願

請願第1号

◆義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

請願第2号

◆国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める請願

請願第3号

◆複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める請願

請願第4号

◆「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

以上、総務常任委員会での審査の結果、今後関係者との懇談を行うなど、閉会後も継続して審査することとしました。

### 平成30年度 繰越明許費

平成30年度からの繰越事業は以下の通りです。なお○のついている事業は、5月までに完了した事業です。

会 計	繰越額合計	主な繰越事業
一 般 会 計	3 億 4,150 万円	○伏谷橋補修工事 ●コンビニ交付システム構築業務 ●定住促進住宅(智里西)建設工事 ●第一小、第二小空調設備整備事業など9事業

令和元年度一般会計  
補正予算(第1号)に  
ついて

歳入

【教育費国庫負担金】

Q 公立学校施設整備費が244万円減額となっているが。

A エアコン整備のため国へ補助金を申請していましたが、全国的に集中しているため、今回長野県については不採択となったことによるものです。

【総務費県補助金】

Q 元気づくり支援金167万円の内容は。

A 巡回バスの伍和・東線について、地域住民のニーズに合わせた路線として再編成するための調査等を行うものです。

【雑入】

Q コミュニティ助成事業補助金250万円の内容は。

歳出

【財産管理費】

Q 工事請負費83万円の内容は。

A 民生課の一部署を保健センターに移し「あちっこプラザ」を開設しましたが、仮設であったLANについて本工事を行うものです。

Q 公衆無線LAN環境整備工事費2050万円の内容は。

A 村内各地区の避難所16か所の内、10か所について公衆無線LANの整備を行うものです。残りの6か所はすでに設置されている所が2か所、県の管理が1か所、小規模で利用状況が少ない所が3か所となっています。

A 浪合地区の夏祭りに必要とする盆踊り用の舞台等備品整備に充てるものです。

【老人福祉費】

Q 老人福祉事業の繰出し金330万円の内容は。

A 消費税の引き上げを見込み、低所得者への介護保険料の軽減に充てるため、介護保険特別会計に繰出すものです。

【予防費】

Q 予防費と健康づくり費合わせて257万円の内容は。

A 近年、風疹の流行が頻発しており、厚生労働省では感染拡大を防ぐため、風疹追加対策を今後3年間行うよう求めてきています。今回は250人分について抗体検査・予防接種が無料で実施できるよう計上するものです。予防接種の機会のなかった、昭和47年4月2日生まれから昭和54年4月1日に生まれた男性の方を対象とします。

【災害対策費】

Q 電波調査委託料143万円の内容は。

A 清内路地区の防災無線が天候により聞こえにくくなることから、原因を究明するための調査です。

Q 非常用電源関連工事費310万円については。

A 妊婦や乳幼児、障害者や高齢者等の情報が集積されている保健センターの、被災時における電源確保として、機能を3日間維持できる容量の電源工事を行うものです。

【教育費事務局費】

Q 第3小学校のエアコン設置について補助金は不採択となったがどうするのか。

A 今回の補正は歳入における減額を計上しましたが、事業については一般財源で当初の予定どおり進めます。

【文化財保護費】

Q 県宝阿布知神社修復補助金104万円は、政教分離の原則との関連で問題ないか。

A 今回、阿智村文化財保護事業補助金交付要綱を整備しました。国県の補助を受けた事業については補助できることとしました。また村の文化財として指定されているものについても問題ないと考えます。要綱にある「教育委員会が必要と認める事業」については、そのつど慎重に協議をしながら決めていきます。補助金の内容ですが、県から事業額の2分の1が事業者に対して直接支払われます。残りの半分を事業者の自己負担と村の補助金で折半します。今回の補正額は村の補助分となります。

# 阿智村への移住希望世帯に支援金補助

## 産業建設常任委員会

令和元年度一般会計  
補正予算(第1号)に  
ついて

### 【諸費】

Q 52万円の内容は。

A 運動公園周辺整備  
検討委員会の報酬、旅  
費です。

### 【定住促進費】

Q U I J ターン就業  
創業移住支援事業とは。

A 過度な東京圏への  
一極集中の是正及び地  
方の担い手不足対策の  
ため、地方創生推進交  
付金を活用したU I J  
ターンによる起業、就  
業の創出をはかるため  
の事業で、国が2分の  
1、県と市町村が4分  
の1ずつ負担します。  
Q 移住元の対象地域  
と条件及び支援金の詳  
細は。  
A 東京圏に5年以上  
勤務された方で、2人  
以上の世帯に対して1  
00万円、単身世帯に  
対して60万円を支援し

ます。

東京圏以外でも愛知  
県、大阪府も対象地域  
となり、2人以上の世  
帯に100万円、単身  
世帯に60万円支援し、  
県と市町村が2分の1  
ずつ負担します。

この事業は、南信州  
14市町村で統一した事  
業で、条件として、長  
野県が設置する移住者  
と就業先を結ぶ「マツ  
チングサイト」に掲載  
された求人で採用され  
たこと、創業者につい  
ては、長野県による  
「創業支援事業」の交  
付決定を受けているこ  
と、就業先に5年以上  
連続して勤務し、かつ  
阿智村に5年以上継続  
して移住する意思があ  
ることがあげられてい  
ます。  
Q 予算計上200万  
円の内訳は。  
A 2人以上の世帯2  
件を想定しての計上  
です。

Q 支援金目当ての事  
例があることも想定さ  
れるが。

A 支援金返還につい  
ては要綱に定められて  
います。

偽り、不正により支  
援金交付を受けた場合、  
支援金の申請日から南  
信州地域外に転出し、  
又は支援金の要件を満  
たす職を辞した日まで  
の期間が3年に満たな  
い場合、あるいは創業  
支援金の交付決定を取  
り消された場合は全額  
返還となります。

職を辞した日までの  
期間が3年以上5年以  
内である場合は半額返  
還となります。

【新栽培システムを核  
としたアグロフォレス  
トリー事業】

Q 地方創生推進交付  
金在不採択になる中、  
ハウス建設等、当初の  
計画より遅れることも  
懸念されるが。

A ハウス建設に1か

月、ドイツ製のバイオ  
マスボイラー設置を12  
月、野菜の出荷を来年  
4月と見直しました。

Q 薪の供給をどう考  
えているか。

A 現段階では個人か  
らと考えています。

### 要望

薪の供給体制の構築、  
新栽培システムの指導  
者の問題等、産業振興  
公社としっかり協議し  
ての事業遂行を望む。

【産業連携プロジェクト  
推進費】

Q 委託料210万円  
の内容は。

A 昼神温泉「天心」  
横の道路工事測量設計  
業務の詳細設計委託料  
です。

令和元年度下水道事業  
特別会計補正予算(第  
1号・専決)について

今年度、下水道事業  
団と協定締結予定の昼  
神浄化センターの改築  
更新工事の事業委託に

ついて、事業工期が2  
か年となることから、  
来年度の債務負担につ  
いて補正を行うもので  
す。

Q 5000万円は大  
きな専決と考えるが。

A 事業団の工事発注  
形態に沿って行うため  
で、同一の工事は一連  
のものとして一つの工  
事としたほうが良いと  
のことからです。

また、国庫補助事業  
であり、2か年事業と  
して初めに申請してお  
くと、次年度の補助金  
枠の確保ができるから  
です。

Q なぜこのタイミン  
グなのか。

A 予算作成時には設  
計が完了しておらず、  
当初予算に載せること  
ができなかったため  
です。6月議会で議決  
した。ただかないと9月の議  
決となり、その分工期  
が後へ押されてしまう  
ためです。



政策検討  
委員会報告

高齢者住宅のあり方  
分科会

・リーダー 實原恒禎  
・サブ 寺田眞由美  
・委員 野村和男  
・委員 吉田哲也  
・委員 木下勝吉  
・委員 原佐代子  
ここまでの調査として、3月に行政から説明を受け、委員それぞれから「運営形態をどうするのか」「入居者の人選はどうするのか」「実際に高齢者の皆さんに聞いてみたらどうか」「村の方向性は見えている、我々も勉強する良い機会になるのではないか」「アンケートをしてみては」等々の意見が出されました。アンケートについては平成29年に行政により実施されています。当初は高齢者住宅の建設について検討してい

ましたが、行政との懇談の結果、デイサービスのあり方や福祉・介護のことまで含めて総合的に考えていく必要

性があることがわかってきました。

今後の取り組みとして、まずアンケート調査を見て、調査が必要かどうかを検討し、阿南町や泰阜村の関係施設の視察を行うことを考えています。

福祉企業センターのあり方分科会

・リーダー 白澤 明  
・サブ 勝野公人  
・委員 高坂和男  
・委員 熊谷義文  
・委員 林 清子  
・委員 吉川 優  
ここまでの調査として、駒場施設の視察を行い、併せて担当職員から現状の説明を受けました。施設については老朽化が著しく、冷房につ

いて今夏はレンタルのエアコンで対応することです。

駐車場の急傾斜、トイレのプライバシー問題等、数々の改善すべき点が見受けられま

したが、現在こうした施設改修に対する補助制度はないとのこと。人員的な面については認定者は18名で、それ以外は私的利用者であり、ミシン縫製、ボールペン組立、水引、ダンボール、基盤業務等、今のところコンスタントに仕事はあるとのこと。

現在、上下郡内には11の授産施設があり、近隣では飯田市、泰阜村、天龍村にあります。阿南町は平成24年に施設を廃止しています。今後の取り組みとして、施設のある泰阜村の視察研修を予定しています。

阿智村リニア  
特別委員会報告

○村道改良については協議中

リニア新幹線工事の工事用資機材搬入のため村道拡幅工事に関する村道改良のあり方について、協議を続けています。結論はまだ出ていませんが、リニア対策委員会での議論をふまえて、検討してまいります。

○送電線工事に関する要望について

清内路自治会等から、中部電力水力発電所工事の送電線工事に関し、工事用資機材運搬などに使用されることが想定される村道などについて、地元要望が村と議会に寄せられました。リニア特別委員会では、

5月16日、正副委員長が現地の確認に行きました。清内路自治会長はじめ地元の方、地権者、村担当課、係、振興室も同行いただきました。

その状況を5月の委員会でも報告し、現段階において村に適切な対応を求めました。議会としても今後の推移を注視いたします。

○南木曾町議会との合同会議について

6月5日、南木曾町役場で開催しました。両町村のリニア特別委員会の活動状況、リニア新幹線工事に関する動向について等、情報交換、意見交換をしました。南木曾町議会からは、4月8日発生の中津川区の地上部土砂崩落事故の調査結果と推定原因について、中津川市

議会との合同会議の概要についての報告を伺いました。

そこでは、環境保全等リスク軽減に重点が置かれている南木曾町と、地域振興が優先的に議論されている中津川市の方向性の違いはあるが、道路問題や地域づくりについて、広域的な取り組みが必要と感じている、とされました。なお、南木曾町では発生土置き場として確定しているところはありません。

参加後の議員の感想の中では、「山口工区の事故について詳細を知ることができよかった」「リスク軽減と振興のふたつの課題をどちらも大切に扱うことが重要」「必要な部分は町村連携して国県に訴えるべき」という意見が出されました。

# 宮崎邸跡地の蔵は解体の時期にきているのではないか？

## 老朽化による倒壊のおそれもあり、早急に取り壊したい

白澤 明



**問** 宮崎邸跡地についてどう考えているか。  
**棚田地域経営課長** 現存する蔵の老朽化、部分的な沈下、傾きにより倒壊する危険があり古い井戸跡も残っており危険回避が必要と考えています。現在、地元自治会等と整地を含めた整備を相談しています。  
**問** いよいよ蔵の解体の時期にきているのではないか。  
**地域経営課長** 蔵については、文化財としての活用も視野に入れた検討が行われてきた経過もありますが、平成29年3月に文化財委員会において、文化財としての価値が見込めない旨の判断をいただいています。老朽化による倒壊の恐れもあり、早急に取り壊しを行つた上で、必要な整地を実施したいと考えています。  
**問** 解体整地後の活用について具体的な構想は。

**地域経営課長** 当面は地域の皆様が集れる広場としての環境を整えていきたいと考えています。現時点では敷地境界部への防護柵の設置、芝生の敷設、ベンチ等の配置、手洗い場の設置、駐車スペースの確保等を想定していますが、地元の皆様の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。  
**問** 広域的な昼神温泉将来構想として、また全村博物館構想のポイントとして熊谷元一写真動画館の移設を提案するが。  
**地域経営課長** 熊谷元一氏の存在とその作品は、本村にとって大きな資産であり、これを展示する写真動画館は、全村博物館構想の主要なコンテンツと認識しています。現在、温泉中心部に位置していますが、昼神温泉の将来構想、さらには村全体の将来の姿を見据える中で、この価値をより多くの方々に享受いただくための活用策を探っていくこと、その選択の一つには、村内のコンテンツの再配置を考慮する中で移設もあり得るのではないかと考えています。

# アグロフォレストリー事業が村の農・林業に果たす役割は

持続可能な農・林業を確立することがこの事業の役割である

## データ収集の必要性とデータ利用についての考えは

戦略的施策展開を図ることが重要であり、今後も定期的に必要なデータを収集していく

實原 恒禎



**問** アグロフォレストリー事業における薪ボイラーの燃料となる薪の調達についての考えは。  
**櫻井農林建設課長** 将来は薪生産の起業につながる仕組みを考えており、最終的には「薪の駅」「薪スタンド」といわれる体制と仕組みの構築を目指したいと思っています。  
**問** 新しい栽培方法を取り入れるにあたり、指導する技術者への考えは。  
**農林建設課長** システム導入から3年間は技術指導をしてもらえる保証がついており、その間に公社の職員が技術の習得をしていく計画です。  
**問** この事業が阿智村の農林業に果たす役割と、将来の農林業に対する考えは。  
**村長** これからの農林業にとって新たに発展させていくための第一歩を踏み出す

ところと認識しています。停滞する林業の振興が図られ、里山の景観整備や災害に強い森林づくりが徐々に広がることで、さらに住みやすく、持続可能な農林業を確立することが、この事業の果たす役割ではないかと考えます。また、冬場の農産物の生産や雇用という面において、この事業の効果は大変大きなものであると確信しております。  
**問** 今年度のデータ収集事業としてどんな調査やデータ収集を考えておられるのか、また、データの利用についての考えは。  
**棚田地域経営課長** 阿智村全体のまちづくりの具体策を検討するにあたって、必要なデータの収集及び分析を行うことを目的に、当面、昼神温泉の将来構想、観光・商業・農業の連携による直売施設の設置等の検討に資するためのデータ収集・分析を行うことを想定しております。関係者の皆様のご意見を広くお聞きする中で、調査方法等を検討し、今後の観光施策の立案等に活用してまいります。

# 園原水道の委託契約書3通が全て違うのはなぜか

## 見ていないので答えられない

吉川 優



**問** 株式会社野熊の庄月川及び戸沢開発有限会社宛の確約書に署名押印は村長か。  
**村長** 何度も協議をし、私がサインしました。  
**問** 立会人として議長の名で署名があるが、双方立ち合いで署名がなされたのか。  
**村長** 先に署名しました。  
**問** 月川との現在の契約は。  
**村長** 普通財産ということ、賃貸契約しています。  
**問** パークランドとの契約状況はどうなっているのか。  
**村長** 普通財産で賃貸契約しています。  
**問** 門前屋はリフレッシュ施設であったが現在状況は。  
**村長** 民間経営で事業を進めてもらっています。  
**問** 障害木申請について村長が地主にあてた報告書の中で申請地主と土地の所有者が違うことを確認しています。補助金の返済を申請者に求めなかった理由は。

**村長** 報告書がわからないので返答ができません。  
**問** 地主は、平成30年12月30日に申請地主と当時の自治会長に損害賠償請求を起しているが知っているか。  
**村長** 聞いていません。  
**問** 平成28年に当時の自治会長が同じ申請書を地主が違うとして取り下げている。このような経過があるのに、なぜ確認せずに受付し補助金を支払ったのか。  
**村長** 適正に処理したと思っただけです。地元と地権者の問題があるので、権利関係は結論が出ていません。  
**問** 園原水道について総務課長より3通の委託契約書が示されているが、これが全部違う物なのはなぜか。  
**村長** 見ていません。  
**問** 昭和60年度から平成15年まで契約がないのは。  
**村長** しつかり見ないと答えられません。  
**問** 平成29年6月、飯田警察署の刑事が水道課に来ていたが、契約書、管理委託支払明細を見せて説明されているか。  
**村長** 確認しないと答えられません。

# 自然環境保護や防災対策の具体策は？

## 保護条例の見直し、防災マニュアル等の作成を目指す！

一般質問

高坂和男



**問** 現在行っている自然環境を守る具体的対策は。  
**井原生活環境課長** 豊かな自然と農山村の癒しの景観の中で、便利で安心安全で暮らせる環境保全の取り組みを進めています。  
具体的には、美しい風景の保持や、ゴミ処理の対応、不法投棄防止、外来動植物の駆除等と地球温暖化対策など、地球規模の問題まで幅広く住民の皆様と協力して取り組んでいきます。  
**問** 全体的な姿勢は理解したが、自然環境保護条例等の設置は考えているのか。  
**生活環境課長** 「水道水源保護条例」の制定の準備を進めています。また「自然環境保護条例」につきましても昭和48年制定されたものですので、現状を確認し早急に検討に入ります。  
**問** 自然の乱開発や景観破壊をどう見るのか。

**村長** 自然の環境や景観破壊は非常に残念であり、後世に誇れる保護対策を取りたいと考えます。  
**問** Jアラートの必要性。今久留主総務課長 弾道ミサイル・地震速報等々の全国一斉で瞬時に通達できる装置で、住民の生命と安全を確保する装置です。  
**問** 緊急時の地域との協力的体制等のマニュアルは？  
**総務課長** 横断的な情報共有はできていません。避難所運営マニュアル等を作成し配布していきます。  
**問** 二酸化炭素排出抑制対策事業を取り組む考えは。  
**総務課長** 非常に有利な制度であり、活用を考えていきます。  
**問** リニア工事の排出土処理候補地の現状と見直しは。  
**棚田地域経営課長** JR東海は、候補地の調査中ですが、その見直しは明らかにしていません。住民の皆様が遅れによる不利益がないよう、速やかな対応を要請していきます。  
**村長** 静岡側での水の問題もあり、これからも多くの事業をしつかりと詰めてまいります。



# 野生猪の豚コレラ感染について

## 調査対象区域から捕獲された猪は陰性 自衛官募集のための名簿提出について 紙媒体による提供で対象者は18歳の男子・女子

原 佐代子



**問** 野生猪の豚コレラ感染について阿智村の状況は。

**櫻井建設農林課長** 阿智村では養豚農家はありませんが、今回神坂PAで発見された場所から10キロの調査対象区域からは智里西地区で5頭が捕獲されたが何れも検査の結果は陰性でした。

**問** ジビエ加工について村内の当面の影響は。

**建設農林課長** ジビエ加工施設に搬入される猪は、調査区域外で捕獲された猪のみで今のところ風評被害的な影響はでていないと認識しています。

**問** 本村では自衛官募集のための名簿提出を行っているか。どのような方法か。いつからか。

**山口民生課長** 紙媒体による提供で、対象者は18歳の男子女子で氏名、生年月日、性別、住所です。今年の提供数は約70人です。以前よ

り行われており、いつからかは分かりません。

**問** その法的根拠は。

**民生課長** 自衛隊法97条「募集に関する事務の一部を行う」。自衛隊法施行令120条「必要な報告又は資料の提出を求めることができ」とされています。

**問** 提出に応じる義務は明記されていない。また住基台帳の趣旨からいって個人情報保護の観点から問題ではないか。紙媒体提出は拒否できるのではないか。

**民生課長** 「法令で定められている場合」は問題なく村の行う事務の一つとして情報提供を行っています。  
**問** 本人または家族が資料提供を拒否した場合は。

**民生課長** 関係法令の定める事務を遂行するため個人情報取扱いは「本人の同意は必要ない」とされています。

**要望** 満蒙開拓は地方自治体が誤った国策の下請け機関に成り下がったことで起こった悲劇です。満蒙開拓平和記念館を持つ平和の村としてこうした問題には細心の配慮がされるべきだと思います。

# 地域振興施設月川改修問題について

## 地域振興の上で大切な施設であり慎重に対応する

野村和男



**問** 月川管理者側と賃貸借契約締結の経緯は。

**村長** 月川温泉、パークランドは色々な歴史がありましたが、一大観光地となり花桃を中心村としても大切な施設であります。管理者側と相談を重ねて必要な改修を行い運営していくとして3月末に4月以降の賃貸借契約を結びました。

**問** 建物改修の確約書を結ぶにあたって村長提案がありましたか。

**村長** 村長、担当課長、設計業者、相手事業者を交えて、将来の経営の方向性や、効率を良くするために、村長提案でなく、あくまでも話し合いで進めてきました。

**問** 確約書が不履行になった理由は。

**村長** 今回詳細設計、改修費を6月補正に計上する約束をしましたが、先方と話

し合う中、早急にする改修、数年後でも良い改修の色分けができたので段階的に提案しました。将来ビジョン、経営計画の中で合意に至らなかったのを見送りしました。こちらとしては計上するつもりでしたがこの事は先方も承知しています。

**問** 予測されていたことと、思うが村長の責任は。

**村長** 以前から話が合意にいたらなかった場合には相手方は撤退して村に任せると聞いていたがこちらとしては望ましくないで、地域の発展のため施設改修で譲歩しながら進めて来ましたが合意できなかったことは責任を感じています。

**問** 今後どのように進めるのか。

**村長** 村として大切な施設であり会社側との引継ぎの条件など課題が具体的にあれば設置条例、予算化など議会と相談をして進めていきます。

**要望** 決定までの間、運営側と十分協議をして、雇用されている従業員の皆さんが不安にならないように配慮していただきたい。

# 村診療所再編に村は

## 公共交通と福祉施策の組み合わせ等模索

# 移住したくなる学校教育を

## バランス考慮、特色も出す

吉田 哲也



**問** 村診療所が3つになる。交通弱者などを支える移動サービスが必要では。

**山口民生課長** 福祉タクシー等の利便性を高め、公共交通機関の見直しなどとあわせ、福祉的な施策との組み合わせを考えます。

**問** 阿智村におけるイズムリンクの状況は。

**民生課長** 利用件数はわずかです。阿智村では現在、システムを利用しなくても連携共有ができる状況と言えますが、将来を考えると更なる活用を模索したいです。そのためにはまず、村の診療所がより安定的な存在になり、体制の推進役を担えるようになることが理想と考えます。

**問** 今後の医療体制の充実とは。

**民生課長** 医療機会が不足する浪合、清内路地区において、診療所機能を維持拡

大し、医師にはできるだけ地域の中においていただき、診療所をとりまく訪問看護の機能や介護サービス事業などの連携で、トータルな体制づくりをすることが必要と考えます。

**問** 村の教育環境を、いかに一層魅力向上するか。

**黒柳教育長** 自然豊かな地においても、都市部と遜色ない教育・学習環境を整備します。語学力向上、コミュニケーション能力向上をめざし、外国語系大学や語学教育に優れた中高一貫校などとの提携を模索します。

**問** 学校教育の魅力向上は、移住希望者へのアピールポイントとなっているが。

**教育長** 小規模校の特色は、プラスを伸ばし、マイナスを縮小する改善策を今年度中に提案します。自然と親しみ、地域に開かれた学校については、「ふるさと学習」の実践と、コミュニティ・スクールの活動に期待します。学校への期待は多岐ですが、バランスをとりながら特色を打ち出し、地元、移住希望者共に魅力に映るよう努めます。

### 住民懇談会を終えて

例年議会として行っている、住民の皆さまとの懇談会を、5月21日から8自治会単位で行いました。

その持ち方について検討している中で、各自治会での実施日を急に決めていただくこととなったことをまずお詫びを申し上げます。

昨年自治会連合協議会よりこの懇談会の持ち方、また回答についてのご指摘を頂き、今回のような内容での実施といたしました。

まず、令和元年度の予算について、重点事業と主要な事業等について説明をさせていたいただきました。総額で約52億8千万円は、近隣の町村では松川町、高森町に次ぐ突出した額となつています。それぞれの事業の進め方についてしっかりと注視し

ていきます。次に現在村としての課題について問題提起をさせていただき、頂くこととしました。今後の農業のこと等いくつかの大きな課題がある中で、今回は屋神温泉将来構想についてと村内診療所の現状と今後の体制の在り方についてを取り上げました。屋神温泉将来構想では村が取り組んできた検討委員会からの答申内容がまだ公開されておらず、初めて内容が見えたとの声も頂きました。しかし構想の絵があるわけでなく文書だけでは具体的な物が見えないとのこと意見も頂いています。

診療所については該当する地区だけでなく他の地区においても心配する声を頂きました。ご意見を参考にし両問題とも今後しっかりと協議を進めます。

3点目として議会についてご意見を頂くこととしました。全国的に議員のなり手不足がある等、議会のあり方について議論が交わされていきます。当議会においても例外ではなく、将来を見ずえた議会のあり方を住民の方々とともに取り組んでいく必要があります。次期改選に向けて、我々も検討しますが、現時点において議会としてどう考えるかとの問題提起でなかったことを反省してまいります。今回、合計で178名の方にご参加いただきました。現在そのまとめを行っていますが、回答させていただきます。については行政とも詰める中でより具体的なものとします。多数の方にご参加いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

熊谷 義文



# 「あちっ子プラザ」 オープン



## 子育て支援室

子育て支援・育児家庭相談、  
学童保育

室長 島岡佐喜子  
佐々木栄子／小島京子／宮下真由美／安田真帆  
荒尾佳伸／林 章子

本年度4月より、保健センター内に「あちっ子プラザ」がオープンしました。もうご利用になった方はご存知だと思いますが、診療所側の玄関に「子育て世代包括支援センターあちっ子プラザ」とい

う看板が掲げられています。妊娠期から18歳までの子育てに関する様々なサービスと相談を行う村の子育て支援拠点となる施設です。今まで子育ての相談には役場と保健センタ



## 保健センター係

総合相談、保健指導、各種かん検診、  
予防接種、健康づくり、栄養指導

係長 山本昌江 山本貴史／鈴木美穂／高橋かすみ  
丸山智成／尾賀香緒理／畠山幹恵

## 地域包括支援センター

総合相談、介護認定調査、介護予防、  
ケアマネ支援、要支援ケアマネ

課長・係長 山口修二 梅木 忍／高間知美  
田中政美／植松史歩／太田祐子(社協)

の両方に足を運ぶ必要がありました。4月からは、あちっ子プラザに行けば、「子育て

て支援室」「保健センター(母子保健)」「教育委員会」が同じ建物の中にあり、ワンストップ

プで子育ての相談ができるようになりました。また、この秋には不登校の児童生徒のための教育支援センターもスタートします。

2階の子ども広場も柔軟マットが敷かれ、より安心して赤ちゃんを遊ばせることができるようになりました。

超少子化時代の今日、お子さん一人ひとりが大切な村の宝です。初めての子育てで悩んだり、反抗期の子どもさんに手を焼いたり、子育てには、悩みがつきものです。そんな時は非「あちっ子プラザ」に足を運んでいただき、心の重荷を軽くして帰っていただけたらと思います。

林 清子

## 園庭芝生化に 寄せて

まず初めに、智里西保育園新園舎建築にあたりご尽力いただきました地域の皆様、教育委員会をはじめ関係各位の皆様感謝申し上げます。また、開園記念事業として行いました園庭の芝張り作業にも、お忙しい中ご協力をいただきましてありがとうございます。

芝生化事業については、教育委員会より昨年度末に、連合会役員会の中で説明を受けました。あふち・浪合・智里西の三園にて実施を計画し、智里西保育園では新園舎完成に合わせて実施する形となりました。

【芝生化による効果】

- ◆ケガの減少、泥汚れの軽減により、園児達の全身活動の増加
- ◆ぬかるみの解消、雑草除去などの整備作業が不要、保育園環境の美化

作業当日は、小雨が降る中ではありましたが、多くの地域の皆様に出席をしていただき、保護者会を中心に、子ども達と楽しく芝張りを行うことができました。運搬と貼り付けに役割分担し、一時間半弱の作業となりました。土に触れて遊ぶことも考慮し、全面に施工せず、芝のないスペースも確保しました。



作業を終えたあと、園児達からは「歩くところフワフワするね」「公園みたい」といった声があがっていました。遊具周りにおいてはクッション性が良くなり、安全性の向上が期待できるかと思えます。

今後、根付きが進行しとてきれいな青々とした園庭になるかと思えます。環境整備作業の軽減が期待できることですが、植物である以上、維持管理していくには「メンテナンスフリー」とは言い難いだろうなというのが、作業を終え園庭を見渡した時の個人的な感想です。

新たな試みとなる訳ではありますが、芝生化により、安全で機能的な園庭となり、保育生活の中で子ども達へのびのびと、健やかに成長してくれることを祈ります。

智里西保育園  
保護者会長 熊谷直哉

### 第6次総合計画の 園庭芝生化 報告

令和元年5月18日19日にあふち保育園において園庭の一部芝張り、また6月2日に浪合保育園で芝張り、6月8日に智里西保育園で芝生化事業を行い、大勢の方々から1時間から3時間かけて作業していただきました。子どもが健やかに育つ保育園について第6次総合計画に基づき「園庭の芝生化について検討します」との、施策の基本方針が示され実施されたことになりました。今まで芝生の維持管理と経費が常にネックになっておりましたが、今

回NPO法人グリーンスポーツ鳥取が取り組んでいる鳥取方式のように、ゴルフ場や競技場のような隅々まで手入れされた高度な芝生は必要なく、年間管理経費も1㎡あたり20円から150円程度の芝生を導入しました。手入は芝刈り(刈りつ放し)・施肥・灌水が中心で、原則として除草剤散布は一切行いません。今のところ概ね好評をいただいているようにお聞きしております。緑あふれる園庭を、子ども達が裸足で駆け巡る日を楽しみに推移を見守っていきたいと思います。

吉川 優

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局

電話(43-2220)  
FAX(43-4365)  
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp

## あとがき

お気づきの方もいらっしゃると思いますが、今回の「議会だより」は99号です。そして、令和になってから初めての発行となります。参議院議員通常選挙や消費税増税、9月開幕するラグビーのワールドカップ(W杯)日本大会と、話題多き年です。

村でも「同時に天体観測を行った最多人数」ギネス世界記録を達成することができました。また、運動公園周辺整備検討委員会が立ち上がり、新しい環境整備が始まる予定です。6月の中体連大会では女子バレー・野球が県大会出場を決め、好い結果が……。良い話題はいくつあってもいいものです。

委員 寺田真由美